

## 「教材の基本的な方向性について(案)」に対する意見

岐阜大学 大杉昭英

## 1 総論（薬害を学ぶことのコンセプト）について

薬害を学ぶコンセプトとして、「二度と薬害を起こさないためにどのようにすれば良いかということについて、子どもたちに考えるきっかけを提供する」と述べられた点は、検討会における議論の中で、「二度と薬害の被害者も加害者もつくりたくないという被害者の思いを踏まえ、社会において薬と一緒に生きていく上で、より良いかかわり方をみんなで考える契機にしたい」と述べられた意見と軌を一にしており、多くの人の同意を得られるものと考えられる。

## 2 薬害から学ぶこと（教材に盛り込むべき事項・構成）について

学習を通して以上のコンセプトを実現していくための教材内容や構成を考える際には、次の視点①～④について検討を行う必要がある。

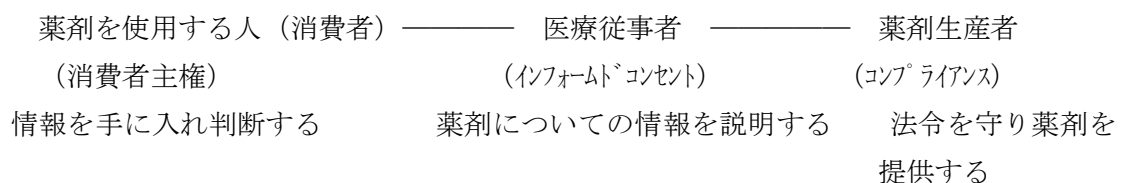
## ①どのような指導目標とするか

一般に授業で用いられる教材は指導目標を実現するために用いられるものである。今回の教材作成では、教材をどのような事項・構成にするかで議論が進んでいるため、どの教科、どの内容の授業でも使える一次資料（原資料）的なもの（例えば、全ての薬害の内容について記述した資料や被害者の方のインタビュー内容など）から、特定の事例を取り上げて行う範例学習のような学習スタイルで薬害の発生と防止のための社会の在り方を考えさせるものまでが検討されている。先に述べたコンセプトを指導目標にするのであれば、薬害の種類を紹介しつつ、どれか具体的な薬害を取り上げて行う範例学習的な教材を作成する方がよいと考える。

## ②どの学習領域で使用するか

学校では年間指導計画に沿って授業が行われているため、どの学習領域で使用するかを想定しておく必要がある。先のコンセプトを実現するためには、下図のように、薬剤を使用する人（消費者）、医療行為として薬剤を使う人あるいは販売する人（医療従事者）、薬剤を製造する人（生産者）、公益を代表して薬剤の安全性を点検する人（行政）を登場させ、それぞれの責任と役割を考えさせることが必要となる。その意味では、社会科の消費者保護の学習領域で用いる教材の作成が望ましいと考える。

（公益代表として行政がチェックする）



### ③資料を教材化する作業

授業で用いる教材を作成するためには、一次資料（原資料）の内容を整理し配列等を検討した二次資料を作成する。その後、生徒の発達段階やレディネスを考慮しつつ指導目標に沿って教師と生徒が使いやすいように言葉を優しくしたり、解説を加えたりしつつ、内容を編成する作業が必要となる。

### ④生徒が主体的に学ぶことができるか（自分との関連性を意識できるか）

生徒は日常生活で薬を使用した経験はあるが、薬害と自分との関連性について自覚を持っているとはいえない。学習を通して、薬は健康を得るために使用するものではあるが、逆に使用を誤ったり、欠陥のあるものを服用すると健康を害したり生命の危険をもたらすものであり、自分とは無関係なものではないことに気付かせることが必要である。そして、生徒は消費者として、医療従事者、薬剤生産者、行政との関連を学び、それぞれの責任と役割を果たすことの必要性を理解させるべきである。